

55歳以上の働きたい気持ちを応援します！ シニア向け就職支援セミナー・企業交流会 参加者募集

55歳以上の方を対象とした就職支援セミナーと企業交流会がセットになったイベントを開催します。企業交流会では、シニア採用を積極的に行っている企業(3社予定)が参加します。就職活動中の方はもちろん、これから就職活動を始める方もご参加いただけます。

📅5月20日(水)13:00~16:00 📍江東しごとサポートセンター

👥区内で働きたい55歳以上の方 定員24人(申込順)

📍区内3社が参加予定の企業交流会、就職支援セミナー

※参加予定の企業の詳細は江東しごとサポートセンターHPまたは江東しごとサポートセンターの案内をご覧ください

🗣️神谷敏康(人材コンサルタント)

📅4月15日(水)9:30から江東しごとサポートセンターHPまたは江東しごとサポートセンターに電話で ※申し込みには、江東しごとサポートセンターの利用登録が必要

📍江東しごとサポートセンター ☎03-5836-5160

☎03-3637-2351 ✉koto-shigoto@os.persol-bd.co.jp



5月11日(月)

中小企業者向け 令和8年度補助金・助成金等事業説明会

国・都・商工会議所・区経済課などが実施する中小企業向け補助金・助成金等の支援事業について、各機関の担当者が説明します。

※当日は名刺をご持参ください

📅5月11日(月)13:30~16:30(開場13:00) 📍産業会館

👥区内中小企業者 定員40人(抽選)

📅4月30日(木)までにHP申込

※江東区ビジネスサポートサービスへの会員登録が必要

🗣️経済課販路開拓担当

☎03-3647-1381 ☎03-3647-8442 ✉hanro@city.koto.lg.jp



おくやみコーナーで「手続き書類サポート」をはじめます

「おくやみコーナー」とは、死亡後に必要な区役所での各種手続きをワンストップでサポートする窓口です。ご遺族の方々が直面する多くの手続きを、できるだけスムーズに進めるための支援を行っています。

4月からは、自身で手続きを行う方のために申請書等作成を支援する「手続き書類サポート」も開始します。これまで以上に遺族の負担を軽減できるようになっています。

ご遺族の皆様の心理的・物理的負担を軽減し、少しでも手続きを楽に進められるようサポートします。ご利用の際は、事前におくやみコーナー専用ダイヤルへご連絡ください。

「手続き書類サポート」のご利用の流れ

- ① おくやみコーナー専用ダイヤルへ電話
- ② 必要となる手続き・持ち物を確認
- ③ おくやみコーナーで記載済みの手続き書類などを受け取り
- ④ ご自身で関係課窓口で手続き

📍区民課住民記録係 おくやみコーナー専用ダイヤル

☎03-3647-9073

☎03-3647-9206



求職者向けセミナー

5月分

区内で働きたい方を対象に求職者向けのセミナーを開催しています。年齢・性別を問わずどなたでも利用できます。

📍江東しごとサポートセンター、オンライン(オンライン受講対応セミナーの場合)

📅4月15日(水)9:30から江東しごとサポートセンターHPまたは江東しごとサポートセンターに電話で ☎03-5836-5160 ☎03-3637-2351 ✉koto-shigoto@os.persol-bd.co.jp



日時	定員 (オンラインは定員なし)	テーマ
5/12(火) 14:30~16:30	32人 (申込順)	働く上で必要な労働法の基本知識 (オンライン受講可)
5/18(月) 10:30~12:30		相手にうまく伝えてより良い人間関係をつくる アサーティブ・コミュニケーション術
5/21(木) 10:30~12:30		失敗しない! 業界・職種研究のコツ (オンライン受講可)
5/22(金) 10:30~12:30		求人票に隠されたヒントを読み解く ~自分に合った仕事の探し方~ (オンライン受講可)
5/25(月) 10:30~12:30		就職成功の秘訣! 企業が求める人材と最新の就職市場を知ろう (オンライン受講可)
5/26(火) 10:30~12:30		面接の基本を学んで実践練習 「自信がつく面接対策講座」
5/28(木) 10:30~12:30		適職診断セミナー 「やってみよう」×「できる」×「自分に合う」から 適職を探ろう
5/29(金) 10:30~12:30		【就活初心者・ブランクがある方向け】 1日で基礎知識が身につく応募書類作成講座

※セミナーの申し込みには、江東しごとサポートセンターの利用登録が必要
※月に3講座まで申込可

暮らし応援給付事業~自治体マイナポイント5,000Pを 給付~申請期限は5月31日(日)まで

物価高騰による負担増を踏まえ、1人あたり5,000円相当の自治体マイナポイントを給付しています(区で申請が確認できない方は4月中旬から案内状を送付予定)。マイナンバーカードを保有している方と、令和8年5月中旬までにマイナンバーカードを取得した方の、ポイント申請期限は5月31日(日)までです。下記の各決済サービスからポイントを受け取ることができますので、未申請の方はお早めにご申請ください。

●PayPay ●d払い ●楽天ペイ ●WAON

区内共通商品券(こうとう商店街DEお買い物券)を希望される方は電話等の申請手続き不要です

マイナンバーカードを保有していない方・申請期限までに申請していない方には7月以降、区内共通商品券(一部の大型店でも使用可)の発送を予定しています(電話等の申請手続き不要)。



▲暮らし応援給付事業(区HP)

🗣️暮らし応援給付事業コールセンター ☎0120-926-909 (IP電話等でコールセンターにつながらない場合 ☎03-4213-7839)

※5月29日(金)までの月~金曜8:30~18:00(祝日を除く)

区民保養施設

7月1日利用分から利用料金などを改定

【おんやど恵】

近年の人員費や物価の上昇に伴い、7月1日利用分(専用はがき申込分と空室申込の電話予約分)から利用料金を改定します。

【鬼怒川プラザホテル】

7月1日利用分から1人での利用ができるようになります。詳細は、区HP「区民保養施設」の「利用方法」をご確認ください。

区民保養施設申込専用往復はがき配布場所

地域振興課(区役所4階27番)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、各出張所、図書館、文化センター など

🗣️地域振興課交流推進係

☎03-3647-4963

☎03-3647-8441



▲区民保養施設(区HP)

区民保養施設 変更料金(ホテル暖香園、湯本富士屋ホテルは変更なし)

施設名	借上室数	区分	利用日・料金(1人1泊2食、サービス料込み。消費税・入湯税は別途※1)		
			期間①	期間②	期間③
鬼怒川プラザホテル (栃木県日光市)	和室2・3室	中学生以上	利用料金の変更はありません		
		小学生			
		3歳以上の未就学児			
		1人利用※2	—	—	9,040円
おんやど恵 (神奈川県湯河原町)	和室3室	中学生以上	25,200円 (変更前11,000円)	12,600円 (変更前8,500円)	9,600円 (変更前7,500円)
		小学生	17,640円 (変更前7,700円)	8,820円 (変更前5,950円)	6,720円 (変更前5,250円)
		3歳以上の未就学児	12,600円 (変更前5,500円)	6,300円 (変更前4,250円)	4,800円 (変更前3,750円)

期間①…12月31日~1月3日 期間②…4月28日~5月4日、7月21日~8月31日と期間①以外の休前日 期間③…左記以外の日

※1 令和8年4月から、おんやど恵のみ消費税・入湯税のほかに宿泊税がかかります

※2 1人利用は「期間③」のみ利用可能。利用したい日の14日前から3日前までに受付窓口(日本旅行)へ申し込み